

〔翻訳〕

マックス・ヴェーバーの政治と政治教育（上）

ローレンス・A・スカッフ*著
朝田佳尚**・尾場瀬一郎***訳

訳者前書き

本論文は、Lawrence A. Scaff, “Max Weber’s Politics and Political Education” *The American Political Science Review*, Vol.67, No.1(March 1973), pp.128-141を訳出したものである。本号では、(上)として128頁から136頁までを訳出した。136頁から141頁までは、(下)として後号に掲載することにした。

ローレンス・スカッフ氏は、カリフォルニア大学で政治学の博士号を取得した後、アリゾナ大学やペンシルバニア大学等で教鞭をとり、現在はミシガン州立ウェイン大学の人文学部・学部長である。同氏の著書としては、『西洋の政治的伝統における参加』(1970)や、日本でも有名なヴェーバー研究書『鉄の檻を逃れて』(1989)等がある。同氏はアメリカのヴェーバー研究者のなかでは、文字通り一人者である。

本論文は、スカッフ氏のヴェーバー研究の端緒に位置するものであり、かなり古いものである。しかし一読してみると分かるように、その内容は決して古びてはいない。社会科学と政治との関係が、いや社会科学それ自体の政治性が本論文の主題であるが、それは今日においても社会科学上の重要な争点の一つになっている。このような意味で本論文は、ヴェーバーの理論実践がもつ特性を見事に分析してみせてくれている。

某出版社から『鉄の檻を逃れて』の邦訳が出ると聞いて数年になる。同訳書の近刊が待たれるが、本論文はそれまでの“つなぎ”と思っていただければ幸いである。また、スカッフ氏は現在もヴェーバー研究を精力的に続けられているとのことである。最近では特に、アメリカ滞在中のヴェーバーに関心をもっておられるそうである。こちらの方の研究書も、近いうち手にすることができるかもしれない。楽しみである。

本文中および注における〔 〕内は、訳者による補足である。また原則として、原文中の“ ”は「」を、‘ ’には『』を当て、イタリックの場合は、書名・雑誌名は『』を使用し、それ以外は傍点を振った。また註は(上)(下)で通し番号にした。本文中のヴェーバーの引用文は、原則としてスカッフ氏の英訳に従った。ただし、ヴェーバー『政治論集』(みすず書房)から引いた方が意味が通りやすい場合は、こちらを採用した。

訳出の分担は、朝田が下訳をし、尾場瀬がそれに手を加えた。今回の翻訳に当たっては、スカッフ氏から許可をいただいた。また、訳出作業の過程で、立命館大学非常勤講師・高嶋正晴氏から助力をえた。この場を借りて、両氏に謝意を表しておきたい。

* ミシガン州立ウェイン大学教授
** 立命館大学研修生
*** 立命館大学非常勤講師

序

1915年12月、マックス・ヴェーバーは、「ビスマルクの外交政策と現代」という記事を、自由主義的な『フランクフルト新聞』に掲載した。これは彼の生涯のなかでも晩年に書かれることになる、20をこえる政治的小論の端緒をなす。この時期には、彼の記念碑的な科学論文、つまり『経済と社会』の概念的導入部〔『社会学の基礎概念』〕が執筆中であり、併せて『宗教社会学論集』の中国、インド、そして古代ユダヤ共同体を扱う後半部分も書かれていた。『職業としての政治』—彼がそれらの著作以外のところで述べたことを要約した素晴らしいもの¹⁾—を除外しうるとしても、ヴェーバーに関するわれわれの知識がもっぱら学術的な書物だけに依拠してきたということは注目に値すべきことである。最近の研究で使用されている術語を引き合いにだすならば、「学問」と「党派性」との間の周知の区別を無批判に受容することによってわれわれは、社会学的分析をいわゆる「政治的著作」と結びつけるという〔ヴェーバーの〕政治的関心を、正しく評価することができなかった²⁾。これらの著作〔政治的諸著作〕は当時の政治に対する重要な理論的批判を内包していたため、そしてそれが科学共同体だけでなく広範な国民聴衆にも宛てられたものだったために、ヴェーバー自身にとっても大きな意義をもったものだった。それらの著作〔の理解〕を通してわれわれは、より公平な（detached）科学表現のなかにおいてさえ、彼の思想がもつ根本的な政治性を理解し始めるのだ。この事実のみが、ヴェーバーを単に「価値自由な」研究を追求するだけの「純粋科学者」と今なお見なしたがる人々に対して、再考を迫ることができ

る。

ヴェーバーに対する後者のこの一面的なイメージは、アメリカ社会科学のなかにその故郷を見出すことができるが、それは自律性を正当化することができ、経験研究のための模範的課題を設定することができるような権威ある知識体系を発展させ統合するための、新しい社会科学を必要としたということによって、部分的には説明できる。マルクスやデュルケームとともに、ヴェーバーはまさしく、近代社会科学の主たる創始者とするに相応しい。しかし今や、このような特殊な欲求は満たされたのだし、社会学も軌道に乗っているのだから、ヴェーバーの意図に即して一貫性を回復させ、われわれの研究を彼の思想や行為のもつ政治的本性に向けなおすことは可能なはずである。

本論文における私の目的は、真の政治著述家がもつであろうと一般に見なされている際立った点、すなわち拡大している有害な政治状況に対するヴェーバーの批判、新秩序に関する彼の展望、そして理論家の役割に対する彼の確認を検討することによって、新しいそしてより満足のいくヴェーバー理解を提示することである。私はただ単に、彼の知的および実践的コミットメントに対する政治の中心的意義を証明してみせるつもりはない。というのも、それは〔別の人によって〕別のところでなされてきていることだし、それは以下の議論では少なくとも前提にされているからである³⁾。その代わり私は、ヴェーバーにとって科学的使命と政治的使命の両者の遂行には、「政治教育者」という役割育成（cultivation）を要したということ、言い換えれば、政治教育の形式としての理論を練り上げる（cultivation）必要があったということを論じたい。

私が考えるには、政治理論は、密接に関連し合った三つの活動から構成される。（１）理論というものは現実世界を思考のなかで組織化するが、そうすることによってそれは、予め「分離された」諸事実に対して、意義（significance）と意味（meaning）を暗黙裡に選択し付与することになる。（２）それは、なぜ世界は現にある形で存在するのか、なぜ相互関係が諸現象間で生起するのかを説明する。（３）それは、世界変革のための実際の道具として利用できる、行動のための知識を作り出す。もしわれわれがこういった特徴をあらゆる政治理論にとって必要最低限のものと受け容れるならば、理論家は、新しいそしてこれまでとは異なった仕方では世界を解明することに関心をもつだけでなく、世界の配置（arrangement）を批判することにもとりわけ関心をもつが、それは説得のための根拠となる。周知のように、有効な批判は、政治的重要性をもつ聴き手の発見、そしてそうした聴き手にわかりやすく、彼らを行動に駆り立てうる言葉遣いに依拠する。さらに批判的で説得力に富んだ理論的想像力の質は、それが政治教育の構成要素であるため、もっとも重要なものである。ここで私は政治教育を、政治理論の必然的随伴物であり、理論が行なう三つの主たる活動を指導し、それらの内容を決定する推進力であると見なすよう提案したい。

マックス・ヴェーバーの仕事は、テキストの上でも伝記上でも、このような一般化が妥当なものだということを証明する、紛れもない証拠を提供してくれる。ヴェーバーには、政治に関する理論と先に限定した意味における理論家としての自らの役割理解とを見出すことができる。私が〔これから〕主張するように、政治教育に対する彼の理論的かつ実践的コミットメン

トに言及することによって、科学と政治における「統一性」を把握するだけではなく、彼の科学的独創性と政治的動機の源泉および意味を理解することも可能になるのだ。

フライブルク大学就任講演：政治教育の要請

もしヴェーバーの仕事を全体的に考察するならば、ヴェーバーが政治教育という考えを提起したのは、晩年においてではなくて、彼の経歴の端緒に当たる1895年のフライブルク大学教授就任講演においてであったことがわかる。ヴェーバーは政治経済学の講座に任命されていたために、この処女演説をそれまでの数年間、彼の注意をひいていた国民経済上の政策に大きく割いた。すなわち東部ドイツにおける農業諸階級の位置、移民問題、そしてユンカーの経済的利害と政治的立場に充てたのである。社会政策学会（*Verein fuer Sozialpolitik*）のための長期にわたる彼の仕事、つまり1892年に発行された「ドイツ東エルベ地方における農業労働者の状態」は、就任講演のための根拠として、また東部ユンカーの大土地所有に対する政治的扇動（agitation）として役立った。

実践的な面に関しては、この種の扇動のほとんどは、まず福音社会会議（*Evangelisch-sozialer Kongress*）として、そして1896年以降は国民社会連盟（*Nationalsozialer Verein*）として組織されたフリードリッヒ・ナウマンの運動への参加を通して、またその提携誌『キリスト教世界』（*Christliche Welt*）や『救助』（*Die Hilfe*）への寄稿を通しておこなわれた。ヴェーバーによる、これら集団内部における国民的観点の精力的提唱は、伝統的で保守的な利害・関心（interest）の拒否を導き、そしてそ

れは間もなく、1896年にアドルフ・シュテッカー指導のもとで出発した右翼との断絶をもたらした。さらに同じ頃、ヴェーバー自身は新しく組織された民族主義的な汎ドイツ協会（*Alldeutscher Verband*）に参加した。それは安価な労働供給を確保したいというユンカーの利害が存在するにも関わらず、東部国境をポーランド人移民農業労働者に対して閉鎖すべしという彼の勧告を普及させるためだった。実際に、「協会」は1894年の第一回国民会議で、この政策をそのまま採用した—これはヴェーバー初期における一定の成功だった⁴⁾。

これらのことを考慮に入れるならば、フライブルク講演がまさに権力政治に関する議論となり、国民と関わりをもつ政治経済学および社会科学の責務に対する厳しい批判となったかが理解できる。ヴェーバーは政治と科学とを結びつけながら、社会科学は政治的かつ経済的な不可避の「生存競争」に直面しながらも、ユートピア的観想を拒否すると主張した。これは当時の現実主義者達に対して当てはまることだが、それ[社会科学がユートピア的観想を拒否すること]は冷静な研究や権力の遍在の承認を意味するだけではなくて、「われわれの本性のもつ人間的偉大さや人生の高貴さを育む」人間的資質を育成（*cultivation*）するということも含意した⁵⁾。政治的に問題だったのは、それらの本来的価値（*intrinsic value*）ではなくて、それが国民に対してもつ価値[重要性]であった。

科学が国家市民（*nation's citizenry*）と政治的現実主義がいう事実とに直面する際、そこには二重の課題が発生する。つまりそれが純粋な認識を促進するかぎり、現実を概念化し説明しようと努力する[課題]。しかしそれが価値判

断を採用し、実践知を積極的に押し進めるかぎりでは、それは市民を教養と道徳的価値の最高水準にまで高めることを追求する国民的かつ政治的な科学でなくてはならない[という課題]。知性、決断力、誠実性、そして勤勉は、模範とされる新しい市民が育むべき優れた資質であった。

1895年講演の際立った特徴は、科学は国民に政治教育を施す責任を負うべきだという提案にあった。後の科学の「客観性」(*Objectivity*)という考えとは恐らく相違しているだろうが、国民的観点および科学的知識の援用という彼の提唱は特に、ヴェーバーの生涯にわたる価値立脚点の基盤を述べたものとして、われわれの目的にとって重要である⁶⁾。ヴェーバーのその後の分析が援用されることによってそれが唯一可能な価値観点だと承認されなくてはならなかったが、「国民的」なものが至高の政治的価値となった。それにもかかわらず、国民的価値へのコミットはまったく恣意的なものにはならなかった。というのも、政治の「現実主義的」理解に立った場合、それはもっとも重要で、もっとも必要な価値でさえあったからだ—ヴェーバーは国民的価値から逸脱することがなかったため、それが彼に時代の子という烙印を押した⁷⁾。

このため政治的著作においては、厳密な科学的論証のための規則よりも精密さをいくぶん欠いた規則に従って形成された行為のための知識とともに、科学的規準（*canon*）に従った現象の説明に出くわす。この論点は、ヴェーバーが『共産党宣言』を、「第一級の学問的業績」および「予言的文書」として両面から評価したという点を指摘することによって支持されるだろう⁸⁾。後者〔『共産党宣言』が予言的側面をもっているということ〕は、無価値なものだとして

それ〔『共産党宣言』〕を退けるための根拠にはならない。マルクスの著作に対するヴェーバーの批判的従事がとりわけ重要なことだと認められるならば、私は同様の事態がヴェーバーにも当てはまるだろうことを主張したい。つまり「理論」は、説明として、そして行為のための知識としての両面で立ち現れるのである。ヴェーバーは、純粋な（科学的な）合理性と実践的な合理性とを区別する点において、マルクスからは依然として逸れている。マルクスにとっては、未来志向的な革命行動と事業とはその背後に科学的根拠（authority）を秘めたものであるのに、ヴェーバーにとってはそれらは、支持を得るために価値に訴えかける実践的主張に他ならなかった。世界が一定の方向性をもっているという事実は、それ自体では、何をなすのかについての提示や、是非の提示を導くものではなかった。

あらゆる政治理論が行為のための知識を提供しようとするかぎり、それはメッセージを伝えるための聞き手獲得にも努める。とはいえ、どのような聴き手でもよいというわけではない。それは、結束した行動を可能にする最小限の凝集性をもった公的聴衆でなくてはならない。国民共同体の強固な一体化とその時代的危機を訴えながら、ヴェーバーは究極目標としての市民教育を強調し、国民の若返りを特定の個々人からなる一団（coterie）だけに依存しないよう強調した。しかしながら彼は、中産階級と〔自己〕とを一体と見なしながら、次のように述べた。「私は中産階級の一員であり、自分自身もそのように感じている、そしてまた中産階級の観念と理想に育まれた」^{9）}。この証言は重要である。というのもそれが、政治教育という課題がドイツ中産階級の怠慢（failure）と伝統的リベラリ

ズムの衰弱（failure）によってさまざまな点で規定されていた、ということを示しているためである。それにもかかわらず、市民的価値を再建するためにヴェーバーが依拠したのは、彼ら〔中産階級〕だった。このような理由から、彼は「ブルジョワ・マルクス」と呼ばれてきたのだ^{10）}。

その際、主題とならねばならなかったのは、誰が政治権力を握るのか、誰が国民とその利害・関心を明確にすることに責任をもつのか、ということであった。国民国家の創造と初期の指導力発揮に責任を負った古い土地貴族にはもはや、政治手腕と指導とを当てにすることはできなくなっていた。1890年代までにはすでに、彼らの権力の経済的基盤は著しい衰退を被っていた。ビスマルクの悲劇は、彼の仕事が国民の内的統合には導かなかったという事実、あるいはそれがユンカーの政治支配と調和した状況をもたらさなかったという事実にあった。上昇する中産階級、あるいは新しい産業プロレタリアートがそれにとって替わるのだろうか。ヴェーバーは「エピゴーネン達による政治支配の惨めな運命」を予想するよりも、両者を否定せざるをえないと感じていた^{11）}。ビスマルクの政策は、出現しつつある諸階級が経済権力を獲得していながら、政治権力および政治的経験の共有を望みえないような政治秩序を創りだした。ヴェーバーが問題だと考えたように―彼は20年後、より強く力説することになるが―それ〔ビスマルクの政策〕は国民の政治能力の著しい衰弱をもたらしたのだ。

中産階級にとって唯一問うに値する問題は、政治的経験と政治的成熟を得るには余りにも遅すぎるのではないかということだった。プロレタリアートにとっての問題は、大衆にコミット

する階級が、政治手腕を具えた「貴族」(aristocracy)を生み出せるのかということであった。この点に関するヴェーバーの言明は、両階級を代表する組織に典型的に見られる自己満足(complacency)と臆病(caution)を理由に、悲観主義的な響きを帯びている。他国、とりわけイギリスにおける労働階級の運動は、個人に「不断の政治的訓練」を与える強固な労働組合組織の発達と、強力な国際的地位の獲得とによって、そういった傾向に陥ることから免れていた¹²⁾。労働組合主義と行動的な外交政策に対するヴェーバーの支持は究極的には、それらが市民に対してもつ教育的機能に、そして広範な諸階級に政治的な思考様式や行動様式とは如何なるものかを悟らせるという実践的帰結に依拠していた。

政治選択と政治参加の現実に触れることは、単に労働階級のなかだけでなく、社会のあらゆる位相で必要とされた。何がなされるべきなのか。1895年の講演の結論部分にかけて、ヴェーバーは代替的指針(alternative path)を確認していた。すなわち「壮大な政治教育が行われなければならない、われわれにとってこの必要を、ある小さな集まりのなかにおいてさえ自覚すること以上に重要な義務は存在しない。わが国民の政治教育のために働くということ、われわれの科学の究極目標もまたそこに帰結するにちがいない」¹³⁾。科学の援用と理論家の任務に関するこのような見方のみが、政治的危機への有効な対処を期待させてくれた。政治的人物としてヴェーバーは、自らの仕事を次のように定義した。後半の政治的諸論説は、初期の頃に確認した国民的要求に応えようとする試みだった、と。社会科学者として彼は、国民教育者という役割を引き受ける傾向があった。

ビスマルクとブルジョワジー

フライブルク講演と、ビスマルクおよび中産階級に対する成熟した批判との間には、20年という歳月によって隔てられている。この間に、政治教育にとってもっとも差し迫った必要は、国民生活の危機が如何にして高まってきたのかを説明することである、ということが明らかになった。歴史的に見れば、その答えは政治的に無関心だった中産階級の過去の怠惰と、ビスマルクの政治に求められるべきだった。

中産階級に対するヴェーバーの厳しい非難は有名であった。当時の政治状況のなかで彼は、中産階級の怠惰の一部は、ビスマルクの目の眩むような成功に対する彼らの奴隷根性的な賞賛から派生するのであろうと主張した。確かに、中産階級がかわるがわる支配され、そして嘲られてきたとはいえ、しかしその平素からの忍従の理由は、中産階級がどのような形で処遇されようとも、一人の人間の政治手腕がもつ呪縛を超えるものであった。それは本質的な点で、18世紀までに「極致」(perfection)にまで到った、長い政治的無関心という伝統がもたらしたものと関係していた。文化的そして哲学的学識において、ドイツ中産階級と国民は、この時期に自らの価値を示してみせた。政治的にはしかし、ヴェーバーは気づいていたように、古典的知識からなるドイツ的教養が提供するものは、ほとんど取るに足らないものとなっていた¹⁴⁾。このことは、今なすべきことを理解するという問題についてだけでなく、政治一般に対する理解についても当てはまった。この点についてはドイツの歴史学者が繰り返し指摘したことであるが、シラー、ゲーテ、そしてカントの文化は、その卓越性にも関わらず、政治教育という厳粛

な問題を捉えることには決して成功しなかったのだ。この点に関しては、ゲーテはこの上ない象徴と見なされていた—争いごとを超越し、政治に関与せず、また政治を気かけない天上人(Olympian figure)が、彼を詩人の国へ置き去りにしたのだ。

19世紀に入っても、中産階級は無邪気なことに、政治的伝統や政治的経験〔の重要性〕を十分に理解してはならず、それらを、低劣としか見えない無意味な抽象の純化物だと見なしていた。しかしながら振り返ってみると、18世紀の精神だけが、唯一の趨勢(tendency)として作用していた。他方で、中産階級は自らの歴史のなかに、ある政治精神が姿を現し始める時期に目を向けることもできた。中世のハンザ同盟がその一例として引かれ、ナポレオン時代の自由主義的なプロイセン改革者達がもう一つの例として提示された。ところがもっとも重要なものは、ヴェーバーがカーライルを引きながら好んで言うように、「われわれの英雄主義の最後のもの」の産みの親であったカルヴィニズムの人間の存在である¹⁵⁾。ピューリタニズムが価値とした市民的コミットメント、厳しい労働、公的責任、職業への献身、それらは、反伝統的な経済活動および政治的活動を擁護するために、上昇過程にあった中産階級によって取り上げられ、後に中産階級の生活におけるもっとも賞賛すべき特徴となった。ヴェーバーは多分、これらが政治教育の訓練再開のための実りある出発点になると推察したのだろう。ことあるごとに彼は、中産階級が政治的な意味で供すべき優れたものを持ちえたということを証明するために、初期の国民自由党(National Liberals)とベニクセン時代を称えさえた。

このような分析に伴う難しさは大部分、〔ド

イツの〕歴史的事実の問題に関わっていた。まず最初に、産業化と政治的中央集権化の速度が遅かった結果、ドイツの中産階級はつねに微力で、他の西欧諸国の中産階級と比較して発達が遅れた。注目に値するような政治的影響力は、1848年の出来事に至るまで、ほとんど持ちえなかった。第二に、ピューリタニズムにおけるカルピニスト的解釈(version)のもつ影響力が、ドイツにおいては、イギリスやアメリカよりもずっと弱かった。実際、政治教育の源泉としてのピューリタニズムは、後者二国の民主政治に対して影響力をもち続けていたが、それに反してドイツでは、〔ピューリタニズムが〕何か勝ちえたものがあるとすれば、それは絶対的な政治無関心という傾向を帯びた、権威に対するルターの弁護だと思われた。このためドイツ的文脈においては、政治的強さと勇気を発揮させるための手段として歴史的先行例に訴えることは、国民的記憶の琴線に触れることをいとも容易く挫いてしまうのだ。

このような制約にも関わらず中産階級は、自己の政治力量を発揮する見込みがあったかもしれない。第三の決定的要因、つまりビスマルクの政治指導が原因となって、そうした機会はずいに訪れなかった。ヴェーバーは彼の初期見解のなかで、「一人の偉人の支配は必ずしも政治教育の手段ではない」と、本問題の本質〔説明〕のための手がかりを与えてくれている¹⁶⁾。ビスマルクは広範な国際的利害をもつ「権力国家」(Machtstaat)へと国民を歩み出させればかりでなく、国民に対して権力政治の最初の教訓をも与えたのであった。現実政治は判断の正当な流儀と、将来継承されるべき政策の成功例を示唆してくれた。しかしながら、ヴェーバーは分かっていたように、ビスマルクに対する全

面的追従のなかで、多くの人は抑圧と彼の行動を〔政治的に〕効果的たらしめる知的技術とを見落としていた。ビスマルクなきビスマルク的政策は、不可能事だった。〔ドイツ国民は〕彼の賢明さに対して賞賛を与えることはできたかもしれないが、同時に国民聴衆に対して、そしてドイツの対外的かつ国内的状況に対して彼が〔残した〕影響を悔いなければならなかったのだ。

したがってその主たる結果は、「現実主義」と「国民の利害」を守ることが想定されていたなかでの、特にヴィルヘルム二世周辺の保守主義者や取り巻きによるビスマルクの模倣となった。ヴェーバーはユンカー政治家（statesman）のとり手法や原理のこういった悪用に対して単に軽蔑を示しただけだった。そのような影響はおそらく、市民参加と批判を通して克服することができただろう。しかしこの点に関してもまた、ビスマルクが法外な影響を与えていたのである。「われわれに一般的なものとなってしまっている、まったく非政治的な種類の英雄崇拜」を育んだ結果、彼は空虚で、自己満足的で非政治的な態度を促した、とヴェーバーは述べた¹⁷⁾。このような態度は、国家指導者や官僚行政の選択から、人民の統制をできるだけ締め出そうとする政策に打ってつけだった。ビスマルクのといった基本原則の一つは、自律的勢力が現われ脅威になりそうな時には、常に鎮圧するというものだった。この原則は無差別に、個人、政党、階級、そして国内諸組織に適用された。その結果、彼に取って代わるような真の国民的資質をもった指導者が現われず、野党は抑圧され、国民自由党は政治的威力として破壊され、議会も従属的な地位に抑えつけられたままだった。社会主義運動や労働組合運動においては、労働者

達は「剥き出しの政党政治の下で、最極端の急進主義へと」駆り立てられたが、そのことは彼らを国民から切り離れたばかりでなく、「名誉」や「連帯」といった、いくつかの重要な国民的価値を強化しようという取り組みを挫いた¹⁸⁾。ビスマルクは社会的統一と強力な国際的地位を望んでいたが、長期的に見れば皮肉にも、彼の政策は正反対の結果をもたらすこととなったのである。

議会在権力を握っていないということが、もっとも問題であった。なぜならこのことは、議会が政治家を補充し、訓練するためのセンターとして、あるいは人民の意見を代表する組織として機能しえないことを意味したからだ。微力な議会は、政治手腕の低下を、そして政治生活における政治参加の挫折を予感させた。「1878年以来」、「国民は、自らの政治的運命において、選出された代表者を通して声を発するということに不慣れであった。そのような参加だけが、政治的判断力を養いうる〔のだが〕」、とヴェーバーは述べた。国民的観点から見ても、ビスマルク個人が表した願望の点からみても、このような状態は弁解の余地のないものだった。実際のところ、ビスマルクが1890年に後世に残したものは、「何ら政治教育をもたない国民・・・何らの政治的意志をもたない国民が、政治の対処を、自らの代わりに実権を握っている偉大な政治家に任せることに慣れっこになっている」〔状態〕である²⁰⁾。議会の無力だけでなく、市民層（citizenry）の無力が、次世代にとってやっかいな政治的状况であった。

ビスマルクが破壊したものを、国民国家という彼の創造物と適合した、存立可能な政治的伝統と取り代えていれば多分、その帰結は深刻なものにならなかっただろう。不幸なことに、ヴ

ヴェーバーがそう呼んだところの、彼の「人間嫌い」(misanthropy)がもたらした最後の功績は、政治的伝統を作り出すわけでもなく、彼の仕事を引き続き遂行してくれるであろう政党や運動を合法化するというでもなく、彼が舞台を後にしたということだった。彼の支配は人格的(personalistic)なものであったため、それは彼の権威という外套(mantle)をめぐる見苦しい争奪という形でしか引き継がれなかった。国家は名目だけの「立憲君主制」でしかなく、事実上それは官僚制に支えられたシーザー主義体制に他ならなかった。ビスマルクの遺産とは、実は、巧妙に隠された類の正統性であり、君主制の伝統的権威によって支えられ、隠蔽されたカリスマ的支配形式であった。ヴェーバーの批判においては、ビスマルクの遺産の最終的帰結は政治空間の萎縮であり、政治教育における重大な危機だった。

指導および市民性の危機

著しい理論的困難は、一体、危機が体系独自のものとしてもっともよく理解できるのか、それとも国家の指導者達の特種人格的(personalistic)なものの結果としてもっともよく理解できるのか、という問題をめぐって発生した。ヴィルヘルムの非政治的で、ディレクタント的振る舞いは、ヴェーバーの攻撃に激烈の度を増させることとなった。彼がもたらした全体的結果とは、安易な宣伝によって不安を覆い隠し、実行能力の欠如を外面的で伝統的な権威の形式の背後に隠しながら、誇張癖をともなった権威主義的体制を促進するものだった。つまりそれは、外交問題における国家の孤立、そして1890年に達成したいかにも脆弱な〔社会的〕

統一性の破壊、政治的現実を理解し、そして判断することに対する無力、これらを確実なものにした。

ヴェーバーはその生涯の後半で、イギリスにならって模倣された議会君主制が、ドイツにとって潜在的にはもっとも有望な、そしてもっとも適合的な政治支配の形態だと考えたが、君主の重大な過失のために、この可能性が潰えたことを理解していた²¹⁾。しかしながらその主張は、個人の人格という位相に基礎づけられていたわけではなかった。支配は真空のなかで行われるものではない。そして体制の正統性は、何らかの意味で公衆の行為または同意(acquiescence)に依拠している。市民層に原因があるに違いない。そこでヴェーバーは、国民的困惑(embarrassment)が持続する原因を、市民層が君主的政策を容認し、時にはそれを熱狂的に支持しさえするという点に見た。市民の政治的無能力がもたらした、このような国内的反応がもつ特質は、「『世界政策上で』とりわけ重要な意義をもつ権力要素」と考えられるべきものだった²²⁾。この点に、もっとも深刻な形態における市民性の問題が存在していた。政治的出来事に対する行為責任は、個人的病理に帰すことによって安易に合理化されるのではなく、市民が負うべきものだった。

ヴェーバーは一市民として特別熱心に、自らの責任感をたびたび表明した。彼は一度ハールナックに、「われわれ国民が、それがどのような形態であれ、一度として厳しい禁欲主義の学校を経験していないという事実が、私が自分自身の内に対してと同様に、国民に激しい憎悪を感じさせるすべての原因なのである」、と告白した²³⁾。彼は、イギリスおよびピューリタンの経験に目を向け、ドイツ国民が自律的市民層を

発達させるのに失敗してきたことを鋭い形で際立たせてみせた。ピューリタン諸派の産物、つまりヴェーバーが「世俗内禁欲」(Inner-worldly asceticism)と呼んだものは、訓練された(disciplined)経済事業ばかりではなく、自らの自由を守り、誇張された権威に対して懐疑的な、不羈独立の政治人を生み出した。政治教育がそれ〔世俗内禁欲〕によって準備されることなしには、政治的無能力を断ち切ることができず、無責任な指導者を統制できない状態が続くだろうと、彼は確信していた。

指導における危機はそのため、市民性の危機を必然的に伴っていた。それはまた、政治的情勢(landscape)の一時的で付随的な特徴としてというよりも、むしろ諸関係からなる体系的産物として理解されるべきものであった。ヴェーバーは以下のように主張しながら、議論を始めた。「皇帝の『衝動的性質』や彼の人物については、語られすぎているくらい語られています。責任は政治組織にあります」²⁴⁾。戦時政治の明らかな〔失態の具体〕例に後押しされつつ、この見解は、近代国家において議会をもたない君主支配に対する全体的批判へと高められた。

君主制の二つの特性が、体系的機能不全を表すものとして、とりわけ意義深いものと見なされた。それはつまり、ヴェーバーがいう意味での「政治家」(politician)としての君主の無能と、政治的官僚制に対する統制の必然的欠如である。二つの特徴は密接に結びついている。「すべての議会の新参加者がまさにそうであるように、近代君主制は必然的にディレクタント的である。そのため行政装置の統制がまったくできない」²⁵⁾。注意を要するのは、このことが近代国家にも当てはまることである。ヴェーバーが何度も強調したように、近代国家では、「実

際の権力」が存在する場所は、「権力は日々の行政業務を通じて行使されるのだから、議会演説のなかでも君主の詔勅のなかではなく、必然的にそして不可避免的に官僚の手中にある」、ということの意味することに注意すべきである²⁶⁾。君主が無能な理由は部分的にはこういった状況のなかに見出され、また彼の〔受けた〕政治教育と憲法上の位置づけに見出される。政治政党の実務経験や外交を実際指揮した経験は、単純には、彼の〔政治的〕訓練の一部となりはしないのだ。

官僚制の位置は、指導の体系的危機を説明する上では、「憲法に規定された」諸関係の形式や影響よりも、さらに重要である。ヴェーバーのもっとも印象深い政治論説『新秩序ドイツにおける議会と政府』における主要問題は、官僚制の政治的限界、そして特に官僚支配と政治支配との区別にあるということは明らかである。その問題は本質的に、行為と職業に関する二つの対照的概念に目を向けさせる。すなわち官僚は単に、定められた規則と固定された権威のヒエラルキーに則しながら、与えられた管轄内で公平に執行するという公職義務に従うだけである。他方、政治家は権力に動機づけられ、「不公平」でなくてはならず、自らの行為に対する個人的責任を進んで受け入れなければならない。〔そのため〕彼の観点からは、官僚は常に「無責任」だということとなる。

この混乱はきわめて簡単に説明されうる。すなわち官僚達は、政治家に振り分けられるべき仕事を乗っ取ってしまい、しかも公平、公正、そして誠実といった称賛に値する価値の名の下でそれを行なってきた。しかしこの乗っ取りは、官僚制の下で発展したものと別種の、政治が〔本来〕必要とする価値や知識を排除すること

によって達成されてしまったのだ。ヴェーバーに典型的な定式を使えば、「あらゆる政治の本質は」、「同盟者と自発的追隨者を補充するための闘争である。権威主義的国家(Obrigkeitsstaat 官憲国家)における職業システムは、このような巧みな手腕を発揮するための可能性をなんら与えはしない」²⁷⁾。官僚制の侵食的(encroaching)支配はそれゆえ、真の政治的行為の本質を学ぶような政治システムの領域の排除と連携して進行する。このように官僚システムは、他の可能性を締め出してしまい、官僚精神を身に付けた公人(public figure)だけを生み出しながら、自らを強化していくのだ。

その結果は予想可能である。すなわち国家の国際的地位は損なわれ、国内の諸問題は放置される。皮肉なことに、官僚は自らを見事に職務遂行していると考え、そして実際に、自らの職業的立場から判断して、「われわれ官僚界は、公務上のそして明確に限定された専門的職務に直面しながら、義務感、公平、および組織的諸問題の克服能力を証明しなければならなかった処ではどこでも、優秀であった」〔と考える〕。ヴェーバーは、「しかし」「ここでわれわれは、官僚が達成したものではなく、政治が達成したものに関心をもつ。そしてこれまでの事実それ自体が、まったく隠しようのない認識を提示する。つまりそれは、官僚が政治的問題を扱う時には決まって、完全に失敗するというものである」と続けた²⁸⁾。

ヴェーバーは世紀転換期のドイツ国家のみを念頭において書いていると、また民主的国家についてや、別の歴史的時期については〔事情は〕まったく異なるだろう、と言う人もいるかもしれない。しかしながらヴェーバーにとっては、予見可能な限りの未来において官僚制は「普

遍的」で「不可避」である。そしてそれは、他の統治形態に浸透していくのと同じように、民主政治に浸透していく。これはとりもなおさず、彼が「アメリカのヨーロッパ化」(Europeanization of America)という言葉で意味したものである²⁹⁾。それはまた、「将来の社会主義」とか「協同組合経済」とかいった標語の裏に隠されたものの実の意味である。この手の理想は、〔官僚制とは〕正反対の展開を目指すのだが、実際にはその発展を促すことになるのだ。

「未来は官僚制化の手中にある」³⁰⁾、ヴェーバーはこう総括している。なぜこうした事態になるのだろうか。近代行政装置の全体の大きさと不可欠性は、それがもつ現実の力と普遍性に関して、ほとんど何も教えはしない。これらではなくて、以下の三つの特徴が決定的に重要なのである。第一に官僚制化の経済的基盤は、官僚制化と資本主義との間の機能連関のなかで形成され、行為に関して共有される合理的計算と、仕事の合理的組織化を頼りにしつつ、凝集性と強度を求める。資本主義は、ヴェーバーの表現では「経済の官僚制化の主導者」だから、官僚制化の究極的勝利にとって必要な条件を作り出す—ヴェーバーが予言しているように、何であれ資本主義がある経済システムによって漸進的にあるいは革命によって取って代わられる場合に、そのことが明らかになり始めるだろう³¹⁾。

第二に、官僚が所有している知識の種類と、近代「大衆」国家において行われるサービスとの間の密接なつながりを考慮しなくてはならない。官僚がもつ権力の多くの部分は、彼らが「専門家」であるという資格を付与する「技術的」そして「専門化された」知識に、そして行政装置の一員として特権的に入手できる「職務

上の（official）知識」に依拠している。ヴェーバーによれば近代官僚制化を不可避にするのはまさに、このような資格がもつ社会的形式—合理的専門化と教育制度における訓練—であった³²⁾。それは普遍化されていくだろうし、最終的には、以上のような知識と訓練を必要とする大衆国家が支配的な政治形態となるだろう。

第三番目で最後のものは、この過程は「合理性」を基盤として起こるだろう、ということである。官僚制は人間を、技術的「進歩」と結びつけた機械に類推したもので、すべての機械がそうである様に、それは自らの技術面ばかりか、「機械化」の面でさえも完全性を目標として励む。「生命なき機械は客体化された精神である」、とヴェーバーはある重要な一節で書いている。「客体化された精神はまた生きた機械であり、官僚組織である。・・・この生命なき機械とともにそれは、古代エジプト人夫と同様に力をもたない人間が、いつの日か住むことを余儀なくされるであろう鉄の檻を作り上げるのに余念がない」³³⁾。〔ここでは〕究極的な価値選択が要求されている。もし優れた、純粹に技術的な「事務処理（Administration of things）」が人間生活を秩序づけるための最高の価値になるならば、その時には予定された発展は迅速かつ確実に進むだろう。こういった未来像とマルクスの「自由な諸個人の協同（association）」との類似性は、必ずしも偶然の一致ではない。しかし、この過程の「客観的合理化」は、もはや選択しようのないところにまで西洋文明の基盤に深く浸透してきているのだろうか。

このような問いを提起することは、官僚制化の運動が、近代世界における科学的証明が可能な事実であり実践の評価に左右されるべきでない、と提起することではない。政治的危機を体

系的に説明しようとしたヴェーバーが「決定論者」であるかどうかを問うことは、まったく無意味な問いを提出することである。同様に、よくやられているように、彼の分析の「客観性」を一面的に誇張することは、彼の推奨した行為を見逃してしまうことになる。1909年の社会政策学会会合のなかでよく知られたヴェーバーの声明は、「官僚制化への情熱」に対するもっとも激しい攻撃だった。彼はそこで次のように論じた。

それはちょうど、われわれドイツ人が、「規則」というものを必要とする人間に、「規則」しか必要としない人間に、〔中略〕そういう型の人間に、意識してなるべきである、そういったことです。世界にはそんな「規則人」しかいない、われわれはとにかくそんな状態に行きつく発展の渦中にある。ですから肝心かなめの問いは、どうやってわれわれはこの発展をなお一層おし進め、そのテンポを早めるか、ではなく、なにをわれわれはこの機構に対抗させることができるか、であります。わずかに残る人間性を、魂の分割状態から、官僚制的生活理想のこの状態から守るために、なにを対抗させることができるか、であります³⁴⁾。

議論を少しばかり先取りすれば私は、ヴェーバー自身の解答は彼の主要概念のなかに具現されていると考える—カリスマ的指導者、国家の議会と民主主義とから成る国家構造、そして市民に対する政治教育の質、これらに関する彼の見解がそれである。しかしながらここで強調されるべきなのは、これらの理由から官僚制が政治指導に対してほとんど克服不可能な障害を作り上げるということ、そしてさらに重要なことは、それがある行為観を支持し、それが政治秩序に次第に浸透していくことだ。官僚だけでなく市民もまた、自らの安全が危険にさらされた

時にのみ行為へと駆り立てられる「規則人間」になる。ヴェーバーは同年〔1909年〕に、他の個所において、「今日のドイツ市民は」、「中世都市同盟の祖先譲りの資質を、シーザー時代のアテネ人がマラトンの戦士達から受けとったものと同程度にしか持ち合わせていない。たとえ彼が社会民主党员であったとしても、ほとんどの場合において『規則』が彼のモットーである」と述べた³⁵⁾。このような状況下で、市民が政治空間（political space）の再建のためにそれ固有の次元で供しうるものは、貧弱なものでしかない。そしてこの官僚化過程が普遍的であるため、ドイツ人にとって当てはまることは近代人一般にとっても当てはまるのだ。

このような市民像はまた、官僚の典型的態度を再検討するための展望をほとんど与えはしない。一定の限界内では「官僚精神」とは別の〔政治〕形態を仮定しうるかもしれないが、しかしそれらの諸形態が、現実的意味をもちうるかどうかは、つまりそれが権威ある地位への補充システム足りうるかどうかは、社会学的考察に依存する。ヴェーバーは、ドイツでは、ユンカー階層（strata）、プロイセンの公務員団体（corps）、そして学生友愛団体（fraternity）が官僚制にとってのまさに人材補充の基盤を成していることを知っていた。それら諸集団と彼らの成り上がり文化との政治的適合性（relevance）を認めつつ、彼は政治的危機の原因を、「国家を指導するための適性を人に付与するエリート教育の手段である」と考えられていた教育習慣に求めた³⁶⁾。実際は彼らはその種のことは何もしておらず、だがその代わりにカースト的因習と、まさしく「平民的な」行為様式を維持していた。その行為様式は、それがかかえる矛盾—貴族的なものを求めながら、実際にはま

ったく反対であった—のために滑稽なものであったと同時に民主主義の道具としては役に立たなかった—つまり国民に見習われるべき模範とはならなかったのだ。ヴェーバーの推論では、ドイツとは対照的に、イギリスの貴族政治は、政治と政治的行為がどうあるべきかという見解を示してみせることによって、国民の政治教育を首尾よく行なった。ドイツは真の貴族的形式を欠いていた。「それは平民の国だった、あるいはより平穏な言い方をすれば中産階級の人々からなる国だった」³⁷⁾。中産階級に向けて書くことはまた国民に向けて書くことに他ならなかったため、とりわけそれは、成り上がりの的な気取りや上辺の価値よりも、健全な市民的倫理を探求することでもあった。

仮に階級構造がこの点に関する展望をほとんど与えないなら、考慮に値する一つの制度が、まだ一つ残っている。それは議会である。そもそも議会は政治指導者を徴募し、教育するための絶好の競技場（arena）である。権力闘争に参加し、政党討論に従事し、そして指導性と議会権限を行使することによって、諸個人は恐らく政治の本質を理解することとなり、その結果、彼らは官僚に対する平衡力（counterweigh）として一役買うことができるだろう。これは一つの希望的観測に過ぎないが、しかしそれは、実際の政治権力を有する議会の存在—それこそがビスマルク体制のもとで欠けていた—を前提にしている。1918年にヴェーバーは、「今日まで議会には、生っ粋の指導者〔育成〕のための場所がまったくなかった」と述べた³⁸⁾。憲法に保証された権力を欠いていた結果、議会は「消極政治」（negative politics）を強いられていた。

当然のことながら、権力は政府官吏の手中に

あった。結果的に、議会はせいぜいのところ、政治家にとってではなく、官僚にとっての人材補充のための基盤となっただけであり、より高位の国家行政に至るために適当に配置された踏み石（stepping-stone）となった。権力は確かに官僚の手中にあったが、行政的な諸規範および行為様式の下で窒息させられた、皮肉なそして復讐心に満ちた歪み（twist）が存在していたのだ。ヴェーバーは、殊のほか萎縮した政治空間においては、「生っ粋の指導者」を政治のなかに絶対に求めるべきでないと考えていた。私的資本主義は、「今日では唯一、指導者の資質をもった人間の選別にいくらか似たところをもった場」を提供した^{39）}。

政治諸制度の刷新は、政治教育の欠如を正していくための、一つの確かな可能性を提供した。しかしながらヴェーバーはまた、「ブルジョワジー全体が、新しくて、より責任をもち、より自覚的な政治精神を育みうるかかどうかという問題」が、未来にとってより決定的なものである、と論じた^{40）}。それまでは、彼らの「臆病」や「無権力への意志」を当てにする他にどうしようもなかった。実際、これらの特徴が官僚支配を発展させ、その上それを確固たるものとしていた。そして一旦この関係が不動のものになると、制御されることのない官僚支配から政治参加と政治責任の欠如が生まれ、次いで制御されることのない官僚支配を導くという具合に逆転が生じた。この過程は確実に、因果の閉鎖的循環性をもっていた。能動的市民（active citizenship）の観念が回復されねばならなかった。それは、政治的知性の水準を高め、指導力の質を改善し、そしてそれによってこの循環を打破するためというだけではなくて、新秩序の建設という課題に要求される、中産階級の無条件の

参加を確かなものにするためでもある^{41）}。究極的には、危機を乗り越えるための希望は、この要件が満たされるかどうかにかかっていたのだ。

註

- 1) ヴェーバーは自らを、政治に必須の資質を欠いていると感じていた。そのため、もっとも適切な選択肢としてフリードリッヒ・ナウマンを、1918年のこの演説のなかで推した。ヴェーバーは、クルト・アイスナーが実際に彼の代わりになるだろうと噂された時にだけ、〔立候補に〕同意した。ルネ・ケーニッヒ、ヨハンネス・ヴィンケルマン編、「回想のマックス・ヴェーバー」に所収された、インマヌエル・ビルンバウムによる説明を見よ。Rene Koenig and Johannes Winckelmann, eds., "Max Weber zum Gedächtnis," *Koelner Zeitschrift fuer Soziologie und Sozialpsychologie*, Sonderheft 7 (Cologne: Westdeutscher Verlag, 1964), pp. 19-21.
- 2) Reinhard Bendix and Guenther Roth, *Scholarship and Partisanship: Essay on Max Weber* (Berkeley: University of California Press, 1971)〔邦訳『学問と党派性 マックス・ウェーバー論考』みすず書房〕、とりわけ1章から4章は、ヴェーバーの学問的活動と党派的活動の連関を強調するために有意義である。
- 3) とりわけドイツの歴史家、Wolfgang J. Mommsen, *Max Weber und die deutsche Politik, 1890-1920* (Tuebingen: Mohr, 1959)〔邦訳『マックス・ヴェーバーとドイツ政治 1890-1920』未来社〕を見よ。この研究は1964年のドイツ社会学会の会議でもっとも熟を帯びた形であらわれた、ヴェーバーの政治をめぐる討論の主要な引き金となった。それは最近キャサリン・モリスによって翻訳された、*Max Weber und die Soziologie heute*, ed. Otto Stammer (Tuebingen: Mohr, 1965)〔邦訳『ウェーバーと現代社会学』木鐸社〕のなかに収録されている。ヴェーバーに関するその他の「政治的」取り扱いについては、モムゼンによる

次の二つの論文が言及に値する。“Zum Begriff der ‘plebiszitaeren Fuehrerdemokratie’ bei Max Weber [「マックス・ヴェーバーの『人民投票的指導者民主制』の概念について」],” (*Koelner Zeitschrift fuer Soziologie und Sozialpsychologie*, XV (1963), 295-322, そして “Universalgeschichtliches und politisches Denken bei Max Weber [「マックス・ヴェーバーの普遍史と政治思想」],” *Historische Zeitschrift*, CCI(1965), 557-612. 後者の論文は, *International Social Science Journal*, XV (1965)と, *Max Weber*, ed. Dennis Wrong [「マックス・ヴェーバー」] (Englewood Cliffs, N.J.: Prentice-Hall, 1970) に訳出されている。さらに P. Mayer, *Max Weber and German Politics, A Study in Political Sociology*, [邦訳『マックス・ウェーバーの政治社会学』勁草書房], 2nd ed. (London: Faber and Faber, 1965); (Karl Loewenstein, *Max Weber's Political Ideas in the Perspective of Our Time*, tr. R. and C. Winston [邦訳『マックス・ウェーバーと現代政治』未来社] (Amherst: University of Massachusetts Press, 1966) も見よ。そして最近のものとしては, Ilse Dronberger, *The Political Thought of Max Weber* [「マックス・ヴェーバーの政治思想」] (New York: Appleton-Century-Crofts, 1971)を参照。モムゼンの諸研究は, ヴェーバーをナチズムの露払いと解釈しようとして処々, ひどく傷つけられてはいるが, これらの研究のなかでも抜群に優れたものである。

- 4) 汎ドイツ協会が, 政治的重点および政治的プログラムの転換に伴って, テイルピッツの手先に, 極端な民族主義に, そして大産業の利害(代弁者)になったことは注意されるべきである。ヴェーバーは6年間, 協会の会員であったのに対して, 彼のナウマンとの間の, そしてドイツ協社会政策が学会との実りある協同は, 生涯にわたって続いた。
- 5) “Der Nationalstaat und die Volkswirtschaftspolitik (フライブルク大学就任講演「国民国家と経済政策」)”, *Gesammelte Politische Schriften*, 2nd ed. (Tuebingen: Mohr, 1958), p.13; 以下のすべての

訳は, 著者によるものである(この本は〔以下では〕GPSと表記する)。同様の見解は, 第5回社会福音会議以前の1894年の演説でも表明されていた。Marianne Weber, *Max Weber, ein Lebensbild* [「マックス・ウェーバー」みすず書房] (Tuebingen: Mohr, 1926), p. 145; 以下では, 『伝記』と表記する。

- 6) ヴェーバーは1913年, 民族主義に関する問題, そして価値判断と科学的認識との関係に言及しながら, 「未熟で, 「多くの重要な点でもはや認めることができない」議論が〔「国民国家と経済政策」のなかの〕演説のなかに含まれていたと判断を下した: 「社会政策学会委員会における価値判断討論のための諸見解」は, Eduard Baumgarten, *Max Weber, Werk und Person* [「マックス・ヴェーバー 人と業績」福村出版。社会政策学会委員会における価値判断討論のための諸見解」は, 同訳書には含まれていない] (Tuebingen: Mohr, 1964), p. 416.のなかに再録されており, 同様の見解は『伝記』(*Lebensbild*, p. 416.)のなかにも提示されている。その後の著作においては, 科学的言明は, 究極の実践価値の正当化から「論理的」地平において区別された。この区別に訴えつつ, ヴェーバーは以下のような提起を行なおうとしていた。価値判断あるいは「世界観」(*Weltanschauung*)は, 科学的分析からは引き出しえず, 価値判断は単に経験的事実に言及することによって, 究極的に正当化されえない。そして社会科学においては, 研究者の諸価値は, 意義(*Bedeutung*)そして価値関係(*Wertbeziehung*)の探求を通じて, 彼の観察に大きな影響を与える。この立場は, 政治的行為のための助言者(counsellor)としての科学者の役割を排除するものではなく, 合理性をもった科学研究が政治的判断を教えるためのどのような方法も存在しないという, 特殊な主張を推し進めるものでもない。このような意味では, [ヴェーバーの] 初期および後期の著作は一貫したものだ。
- 7) Arnold Bergstraesser, “Max Webers Antrittsvorlesung in zeitgeschichtlicher Perspektive [「現代史から見たマックス・ヴェ

- ーバーの就任講演」], *Vierteljahrshelfte fuer Zeitgeschichte*, V (Juli, 1957), 209-19. そして Ernst Nolte, “Max Weber vor dem Faschismus [「ファシズムの前のマックス・ヴェーバー」],” *Der Staat*, (1963), 1-24.の二つの評論は、フライブルク講演が帯びていた民族主義に、それ以外の特徴が分からなくなってしまう程、極端な形で依拠している。
- 8) 1918年に行なわれた講義“Der Sozialismus [「社会主義」]”は、*Gesammelte Aufsaeze zur Soziologie und Sozialpolitik* [『社会学・社会政策論集』] (Tuebingen: Mohr, 1924), pp. 504-5; 以下では、GASSと表記。
- 9) “Der Nationalstaat, [「国民国家と経済政策」]” GPS, p.20.
- 10) これは1926年にアルバート・ザロモンによって主張されており、*Mommsen, Max Weber* [邦訳『マックス・ヴェーバー』未来社], p. 112n .のなかで引用されている。選択した聴き手に対するヴェーバーの期待とマルクスのそれとの間には、幾らかのはっきりとした差異があるが、聴き手に対する対照的な選択と、この選択がもたらす結果を考慮すれば、この言い回しには納得がいく。
- 11) “Der Nationalstaat, [「国民国家と経済政策」]” GPS, p. 21.
- 12) *Ibid.*, p. 23.
- 13) *Ibid.*, p. 24.
- 14) 例えば“Wahlrecht und Demokratie in Deutschland [「ドイツにおける選挙法と民主主義」]” (1917) GPS, p. 274.を見よ。
- 15) “The Protestant Ethic and the Sprit of Capitalism [邦訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波書店]” (1904-5), *Gesammelte Aufsaeze zur Religionssoziologie*, [『宗教社会学論集』] 5th ed., 3 vols. (Tuebingen: Mohr, 1963), : 20-1 ; 分冊として、タルコット・パーソンズによる訳がある (New York: Scribners, 1958)。ドイツ語版は以下では、GARと表記。
- 16) “Der Nationalstaat, [「国民国家と経済政策」]” GPS, p. 22; ビスマルクに対する批判としては、特に“Bismarcks Aussenpolitik und die Gegenwart [「ビスマルクの外交政策と現代」]” (1915) “Bismarcks Erde in der Reichsverfassung” [「帝国憲法の中のビスマルクの遺産」]” (1917), そして“Parlament und Regirung [「新秩序ドイツの議会と政府」]” (1918) の一節を見よ。これらはすべて GPS, pp. 109-26, 229-32, 299-308. に該当する。
- 17) “Parlament und Regirung [「新秩序ドイツの議会と政府」]” GPS, p. 307. 最後の部分を除外して、これらの主要な論述はほとんどすべて、ヴェーバーの『経済と社会』(*Economy and Society*, ed. Guenther Roth and Claus Wittich, 3 vols. (New York: Bedminster Press, 1968), 3: 1381-1469. に付録として訳出されている。
- 18) *Ibid.*, p. 306.
- 19) *Ibid.*, p. 307.
- 20) *Ibid.*
- 21) “Deutschlands kuenftige Staatsform [「ドイツ将来の国家形態」]” (1918), GPS, p. 437.
- 22) バウムガルテンによる復刻「ナウマンへの手紙」(1906年12月14日), p. 486.を見よ。
- 23) 1906年2月5日の手紙、モムゼンの引用, “Universalgeschichtliches und politisches Denken bei Max Weber, [「マックス・ヴェーバーの普遍史と政治思想」]”, 574, n48; 同じくバウムガルテン, p.450; cf. p.429.
- 24) バウムガルテンによる復刻「ナウマンへの手紙」(1908年12月12日), p.488.を見よ。
- 25) “Wahlrecht und Demokratie [「ドイツにおける選挙法と民主主義」]” GPS, p. 277 ; また“Parlament und Regirung [「新秩序ドイツの議会と政府」]” GPS, pp. 325-6. を見よ, そして『経済と社会』(*Economy and Society*, 3:991 ff.,) も同箇所を見よ。
- 26) “Parlament und Regirung [「新秩序ドイツの議会と政府」]” GPS, p. 308.
- 27) *Ibid.*, p. 335; p. 380の同様の主張を参照せよ。
- 28) *Ibid.*, p. 339.
- 29) “The Protestant Ethic and the Sprit of Capitalism” GAR, 1:208, 215 n1.
- 30) “Parlament und Regierung [「新秩序ドイツ

- の議会と政府」]” *GPS*, p. 318.
- 31) このテーゼについては前掲書 pp. 310 ff.を見よ；“Agrarverhaeltnisse im Alttertum [「古代農業事情」]” (1909), *Gesammelte Aufsätze zur Sozial-und Wirtschaftsgeschichte* [『古代社会経済史』] (Tuebingen: Mohr, 1924) p. 278. (以下) *GASW* と表記；それから *Economy and Society* [『経済と社会』], 3:956-1005. を見よ。
- 32) “Parlament und Regierung [「新秩序ドイツの議会と政府」]” *GPS*, pp.319, 340.
- 33) *Ibid.*, p. 320.
- 34) *GASS*, p. 414.に再録された議事録から。
- 35) “Agrarverhaeltnisse im Alttertum [「古代農業事情」]” *GASW*, p. 278.
- 36) “Wahlrecht und Demokratie [「ドイツにおける選挙法と民主主義」]” *GPS*, p. 268.
- 37) *Ibid.*, p. 272.
- 38) “Parlament und Regierung [「新秩序ドイツの議会と政府」]” *GPS*, p. 428.
- 39) *Ibid.*, p.334.
- 40) “Deutschlands kuenftige Staatsform [「ドイツ将来の国家形態」]” *GPS*, pp. 441-2.
- 41) “Wahlrecht und Demokratie [「ドイツにおける選挙法と民主主義」]” および “Deutschlands kuenftige Staatsform [「ドイツ将来の国家形態」]” *GPS*, pp.233, 471.